

会 員 各 位

一般社団法人 日本冷蔵倉庫協会

令和4年度「冷蔵倉庫業者賠償責任保険（冷賠責）」・「冷蔵倉庫等施設所有管理者賠償責任保険（施賠責）」・「自家貨物動産総合保険（自動総）」のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

本協会では「冷賠責」「施賠責」「自動総」「冷蔵倉庫等団体機械保険（機械保険）」からなる保険制度を実施しております。

来る12月1日に「冷賠責」「施賠責」「自動総」の3制度が満期を迎えるにあたり、令和4年度分の新規募集・更新を開始いたしますのでご案内申し上げます。

本制度は、当協会が契約者となる団体契約であるため、低廉な保険料で充実した補償内容となっております。冷蔵倉庫業のリスクヘッジにより経営の安定を図り、また、荷主に対して責任を果たす上で有用な制度かと存じます。本制度に関するパンフレットは、本協会ホームページに掲載されておりますのでご覧ください。

つきましては、この機会に是非とも本制度へのご加入につき、ご検討賜りますようお願い申し上げます。

なお、既加入者には別途、指定代理店より更新のご案内をさせていただきます。新規申込みをご希望の方は、同お知らせのページに掲載の「対応依頼票」を一般社団法人日本冷蔵倉庫協会総務部宛て（FAX：03-3536-1031）にお送りください。

末筆ながら、貴社のますますのご発展をお祈り申し上げます。

敬具

記

1. 冷蔵倉庫業者賠償責任保険（受託者賠償責任保険）

(1) 補償内容

営業用冷蔵倉庫で受託する貨物に不測の事故が発生した場合に、冷蔵倉庫業者が法律上の賠償責任を負担することによる損害を対象とします。

(2) 加入対象者

（一社）日本冷蔵倉庫協会の事業所会員（倉庫業法登録の事業所で、地区協会により日冷倉協会員として登録されていることが必要です。）

(3) 本年度の改定点

本年度の改定点はございません。

2. 冷蔵倉庫等施設所有管理者賠償責任保険

(1) 補償内容

会員事業所の所有、使用、管理する工場施設に起因する対人・対物事故により、冷蔵倉庫業者が法律上の賠償責任を負担することによる損害を対象とします。

また、任意（オプション）プランとして構内専用車（主にフォークリフト）に起因する賠償事故により冷蔵倉庫業者が法律上の賠償責任を負担することによる損害についても対象とするプランもご用意しております。

(2) 加入対象者

（一社）日本冷蔵倉庫協会の事業所会員（各都道府県冷蔵倉庫協会の会員）または

日本冷凍事業協会の賛助会員（各都道府県冷凍事業協会の会員）

(3) 本年度の改定点

本年度の改定点はございません。

3. 自家貨物動産総合保険

(1) 補償内容

冷蔵倉庫、凍結工場が所有する自家貨物（食品やその材料）について生じた偶然の事故による損害を対象とします。

(2) 加入対象者

(一社) 日本冷蔵倉庫協会の事業所会員（各都道府県冷蔵倉庫協会の会員）または
日本冷凍事業協会の賛助会員（各都道府県冷凍事業協会の会員）

(3) 本年度の改定点

本年度の改定点はございません。

※このご案内は、概要を説明したものです。詳しい内容については、5. (2) お問い合わせ先までご連絡ください。

4. 申込締切日

令和4年11月4日（金）必着

※保険期間：令和4年12月1日午後4時～令和5年12月1日午後4時

※締切日以降の中途加入も随時受付けております。

5. 『団体保険制度』 「新規ご加入方法」および「お問い合わせ先」について

(1) 新規ご加入方法

各種団体保険制度への新規ご加入希望がある場合には、同お知らせのページに掲載の「対応依頼票」に必要な項目をご記入のうえFAXしてください。

FAX：03-3536-1031 (一社) 日本冷蔵倉庫協会 総務部 行

(2) お問い合わせ先

指定代理店またはヒューリック保険サービス(株)もしくは損保ジャパン(株)にご連絡ください。

<取扱幹事代理店> ヒューリック保険サービス株式会社

〒111-0054 東京都台東区鳥越1-8-2 ヒューリック鳥越ビル

保険営業第三部 TEL：03-3864-5427

営業支援室 TEL：03-3864-5442

(受付時間：平日の午前10時から午後3時まで)

※新型コロナウイルス感染症拡大を受け、受付時間に変更となる場合がございます。

<引受幹事保険会社> 損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

営業開発部第三課 TEL：03-3349-3820

(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

以上

(SJ22-06117 作成日 2022年8月16日)